



2024.8.28

特別支援教育連携推進グループ員の研修会

## 研修会「矯正教育の現状について」

### ～障害・特性のある子どもの非行の現状と指導のあり方について学ぶ～

8月28日（水）に、志賀賢一氏（東京法務少年支援センター 地域非行防止調整官・地域教育支援調整官）、菊地瑠衣氏（東京法務少年支援センター 地域非行防止調整官補）のお二人を講師にお迎えし、連携推進グループ員を対象とした標記の研修会を実施しました。

研修会の前半は講師の先生より、「少年司法に関する手続き」、「少年鑑別所と法務少年支援センター」、「東京少年鑑別所入所者の特徴」、「少年院」、「非行・問題行動に至るメカニズム」を主な内容として、現場でのご経験を踏まえながら、矯正教育の現状等について丁寧にご講義いただきました。

講義では、少年鑑別所の業務として、家庭裁判所等からの依頼に応じて行う鑑別とは別に、特に「地域社会における非行及び犯罪の防止」や「青少年の健全育成に向けた活動を行う」ための「地域援助」という大切な役割があることをご説明いただきました。

また、発達障害について、「特性に対する理解と適切な対応がなければ、周囲と本人との間に悪循環が生じ、結果として、うつや非行、睡眠障害等の二次障害につながる場合がある。」として、矯正教育の対象となる少年を一人の人間として尊重し、先入観を持たないで冷静に対応していく等の関わりを大切にしているとお話いただきました。

後半のセッションでは、「児童生徒間のトラブルの対応」や「障害のある子供へ関わる際の指導上の課題及び配慮や工夫」、「関係機関との連携」、「障害受容」、「教職員間の情報共有」というトピックで、講師の先生方とグループ員で情報交換を行いました。

講義及びセッションを通じて、矯正施設と特別支援学校では、それぞれ関わる子供を取り巻く環境や細かな対応の違いはあっても、指導の根本には、目の前にいる子供（少年）を一人の人間として尊重し信頼関係を築いて、丁寧に関わり育てることを大切にしようとする思いがあることを、お互いに共有しあいました。

連携推進グループ員にとりましても、貴重な研修の機会となりました。

今回の研修でお世話になりましたお二人の講師の先生方、ならびに東京法務少年支援センターの皆様にご心より御礼を申し上げます。

#### 【研修の様子】



